

# 情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）共同ラボ使用者募集要項

## 1 趣旨・目的

長崎県立大学では、研究活動の推進、研究成果の社会還元、企業と学生との交流による実践的人材教育及び企業と地場企業との連携等による地域産業の活性化等を目指し、本学教員と企業との共同研究を推進するための支援施設として情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）に共同ラボを整備しています。

今回、次のとおり共同ラボを使用する企業を募集いたします。

## 2 応募条件

- (1) 情報セキュリティ学科の教員と共同研究を行っていること又は共同研究を行うことを誓約していること。
- (2) 騒音、悪臭、粉塵、振動その他、他の共同ラボ使用者又は情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）での教育研究に悪影響を及ぼす形態の研究を実施しないこと。
- (3) 学内の各利用規則等を遵守すること。

※事業所所在地、創業年数、業種、企業規模などの制限はありません。

## 3 審査方法及び審査基準

### (1) 審査方法

応募企業からの提出書類等に基づき、使用の可否について長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）使用者選定委員会（以下「委員会」という。）において審査します。

### (2) 審査基準

- ア 情報セキュリティ学科との共同研究による新規性・発展性が見込まれること。
- イ 研究活動を実施するための準備・体制が整備されていること。
- ウ 学生との交流事業や研修会への参加など大学と連携して実践的人材教育にも協力すること。
- エ 長崎県内への進出や県内企業との連携事業など県内産業に資する計画がある場合は加点の対象となる。

※ 委員会は必要があると認めるときは応募企業に対してヒアリングを実施することができる。

## 4 ラボの基本情報

- (1) 所在地 〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1

情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）内

- (2) 対象ラボ 3室（共同ラボ1：45.28 m<sup>2</sup>、共同ラボ2：41.90 m<sup>2</sup>、共同ラボ3：45.40 m<sup>2</sup>）

※応募の状況によっては、共同研究室（将来）部分を改修し共同ラボ4：35.38 m<sup>2</sup>として使用許可する場合があります。

別添資料の平面図を参照

- (3) 入居日 令和5年4月1日予定

- (4) 使用許可期間 原則3年間を上限、ただし、合理的な理由が認められる場合に限り2年を限度に延長可能

## (5) 設備・仕様等

- 防犯・入退室管理：IDカードリーダー、共用部分各所にネットワークカメラ設置
- 電気：単相100V・50A（照明・給湯・空調等を含む）、単相200Vは別途配線工事が必要（電気容量は100Vと共通）
- 電話：外線引込可、内線電話機1台
- コンセント：壁2箇所、OA床6箇所（一部、停電時も使用可能）
- 通信回線：キャンパス内に設置済みの各社光配線盤からの引き込みが可能（NTT西日本、長崎ケーブルメディア、BBIQ）
- 給水・給湯：1箇所（電気温水器対応）
- 排水：あり
- 都市ガス：なし
- 空調設備：冷暖房完備（室内天井カセット、個別空調方式）
- 換気設備：全熱交換機完備（給排気）

## 5 施設使用料等

共同ラボの施設使用料等については、以下のとおり定めています。敷金については徴収しませんが、退去時には使用者による現状復帰を条件とします。

### (1) 月額施設使用料

1平方メートル当たり1,700円（税込）

### (2) 別途料金

電気、水道、電話、インターネット利用料金はいずれも使用者の実費負担となります。

光熱水料に関しては使用量に応じた額を負担していただきます。

電話・インターネットは使用者と通信業者との直接契約とし、発生する付帯工事の費用は、基本的に使用者の負担となります。工事を行うことになった場合には、早めに以下の問合せ先にご連絡ください。

### (3) 設備等の設置

共同ラボにおける研究上必要な設備等の設置は使用者が行います。

## 6 その他

(1) 清掃などの通常使用に伴う維持管理は使用者の負担とします。

(2) 共同ラボ内におけるセキュリティについては使用者の責任とします。

(3) 計画停電（年1回）時に発電機が必要な場合は使用者で準備してください。

## 7 申込方法

### (1) 申込者

企業の代表者

### (2) 申込・問合せ先

シーボルト校総務企画課 中村、福田

TEL：095-813-5500 E-mail：soumu-g@sun.ac.jp

### (3) 申込書

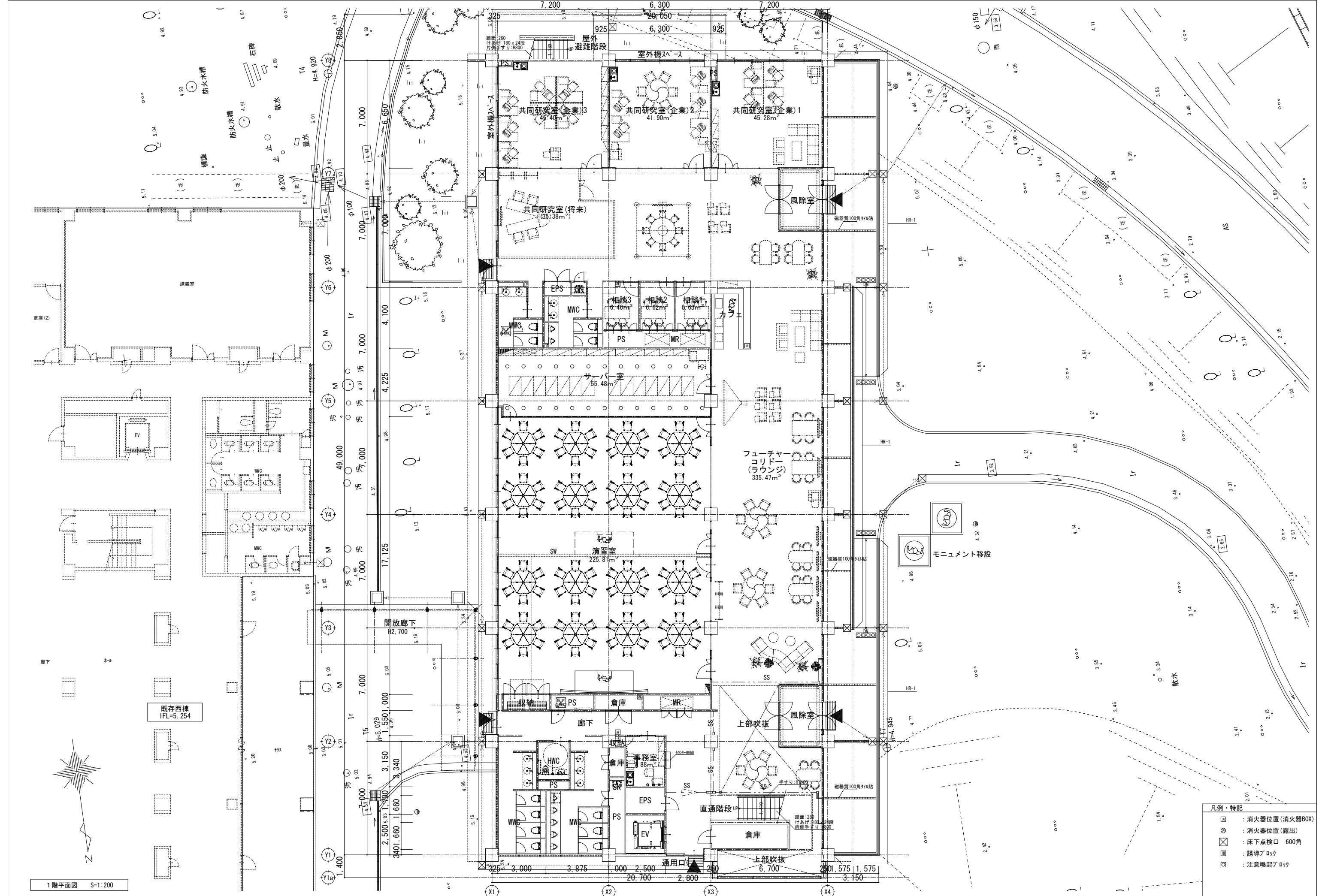
別紙「長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）共同ラボ使用許可申請書」に必要事項をご記入の上、書面にて申込先にご提出ください。また会社概要や共同研究計画に関する参考資料等についても適宜添付してください。

## 8 応募等の日程

(1) 募集期間 令和4年6月1日(水)から7月29日(金)

(2) 審査日程 令和4年8月中旬予定

(3) 許可通知 令和4年8月下旬予定

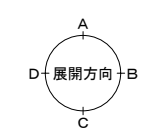
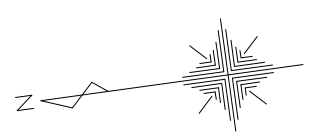
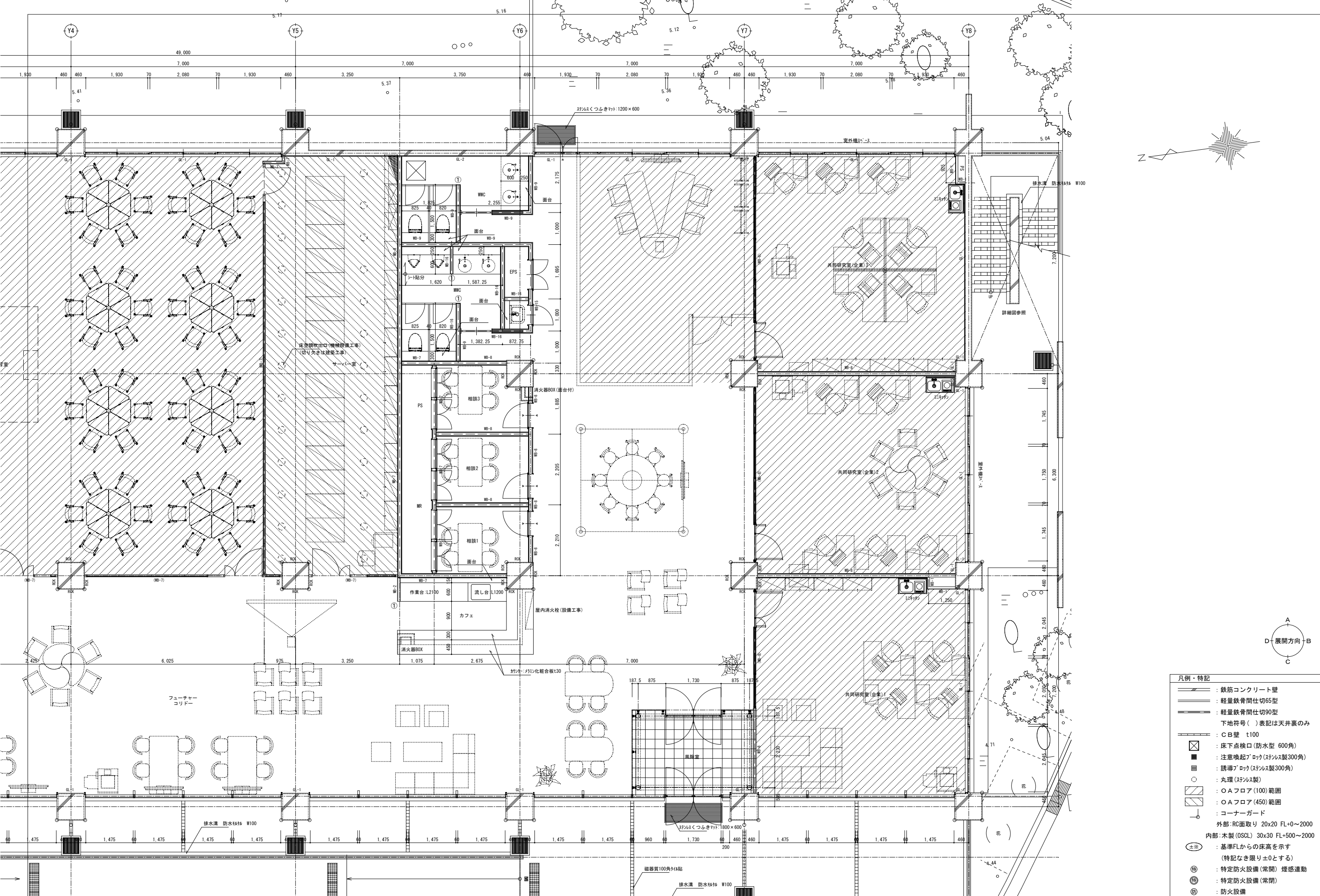


既存西棟  
1FL=5.254

1階平面図 S=1:200

- 凡例・特記
- ☐ : 消火器位置(消火器BOX)
  - ⊙ : 消火器位置(露出)
  - ⊗ : 床下点検口 600角
  - : 誘導ブロック
  - ⊠ : 注意喚起ブロック

株式会社 松林建築設計事務所 建設大臣登録番号 一級建築士 第176155号 松林 修 長崎県 長崎市 雁野 5番 11号 電話 095-820-5116(代)	審査 設計 担当 製作年月日 2021.3 SCALE (A1)1:100 (A3)1:200	工事名 長崎県立大学シーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)新築工事 図名 1階平面図	A — 025
---	---	--	---------



- 凡例・特記
- 鉄筋コンクリート壁
  - 軽量鉄骨間仕切65型
  - 軽量鉄骨間仕切90型
  - 下地符号( )表記は天井裏のみ
  - C/B壁 t100
  - 床下点検口(防水型 600角)
  - 注意喚起ブローカ(ステンレス製300角)
  - 誘導ブローカ(ステンレス製300角)
  - 丸環(ステンレス製)
  - OAフロア(100)範囲
  - OAフロア(450)範囲
  - コーナーガード
  - 外部:RC面取り 20x20 FL+0~2000
  - 内部:木製(OSCL) 30x30 FL+500~2000
  - 基準FLからの床高を示す  
(特記なき限り±0とする)
  - 特定防火設備(常開) 煙感連動
  - 特定防火設備(常閉)
  - 防火設備